予算特別委員会会議録

○開　議　　令和８年　３月２６日　午前１０：００

○閉　会　　午前１１：１３

○出席委員（１８名）

１番　加藤大地	２番　鈴木司	３番　奈良崇史
４番　安田貴志	５番　伊勢潤	６番　中川光博
７番　菅原宣之	８番　一ノ関郁也	９番　石川浩之
１０番　菅原龍太郎	１１番　藤原仁美	１２番　奈良与志樹
１３番　堀井克見	１４番　藤原典男	１５番　鐙仁志
１６番　菅原蘭子	１７番　鈴木壮二	１８番　佐藤敏雄

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市長	鈴木雄大	副市長	鎌田雅人
教育長	吉原慎一	総務部長	古仲淳
市民生活部長	菅生司	福祉保健部長兼福祉事務所長	伊藤佐和子
産業振興部長	古畑範行	建設部長	佐々木渉
教育部長	伊藤強	総務課長	浅野幸一
企画政策課長	石井恵子	財政課長	内田倫雄

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	安田秀樹	議会事務局次長	澁谷睦子

予算特別委員会会議録

令和８年３月２６日（２日目）午前１０時００分開議

１．分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第１８号　令和７年度潟上市一般会計補正予算（第１５号）（案）について

議案第１９号　令和７年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）（案）について

議案第２０号　令和７年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）（案）について

議案第２１号　令和７年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）（案）について

議案第２２号　令和７年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について

議案第２３号　令和７年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について

議案第２４号　令和７年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について

議案第２５号　令和７年度潟上市水道事業会計補正予算（第３号）（案）について

議案第２６号　令和７年度潟上市下水道事業会計補正予算（第３号）（案）について

議案第２７号　令和８年度潟上市一般会計予算（案）について

議案第２８号　令和８年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

議案第２９号　令和８年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について

議案第３０号　令和８年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について

議案第３１号　令和８年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について

議案第３２号　令和８年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について

議案第３３号　令和８年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について

議案第３４号　令和８年度潟上市水道事業会計予算（案）について

議案第３５号　令和８年度潟上市下水道事業会計予算（案）について

２．閉会

午前１０時００分　開議

○委員長（堀井克見）　皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席委員は18名全員であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめ皆様のお手元に配布してございます。

【議案第１８号　令和７年度潟上市一般会計補正予算（第１５号）（案）について　から議案第３５号　令和８年度潟上市下水道事業会計予算（案）について】

○委員長（堀井克見）　議案第18号 令和７年度潟上市一般会計補正予算（第15号）（案）についてから議案第35号 令和８年度潟上市下水道事業会計予算（案）についてまでを一括議題といたします。

各分科会で詳細審査された議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれの質疑を行いますが、質疑は審査の経過と結果に対するものでありますので、あらかじめご了解を願います。質疑は１人３回までといたします。

委員長報告が全て終了した後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見）　最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。９番石川総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（石川浩之）　令和８年第１回定例会予算特別委員会総務文教分科会審査報告書。

令和８年第１回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、次のとおり報告します。

１．審査年月日　令和８年３月16日、１日間。

２．出 席 委 員　加藤大地、安田貴志、堀井克見、佐藤敏雄、菅原龍太郎、
石川浩之。

３．説 明 当 局　総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。

４．書　　記　総務部総務課　眞坂聡子。

５．審査の経過と結果。

議案第18号 令和７年度潟上市一般会計補正予算（第15号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億7,395万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218億8,911万7,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

10款１項１目地方交付税9,844万円の増額は、普通交付税です。

16款１項２目利子及び配当金824万8,000円の増額の主なものは、財政調整基金利子592万3,000円とふるさと応援基金利子102万8,000円です。

16款２項１目不動産売払収入307万6,000円の増額は、市有地売払収入です。

委員からは、当該地について質問があり、当局からは、天王字塩口北野189番地ほか２筆で、915.57平方メートルとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

２款１項18目基金費１億3,879万3,000円の増額の主なものは、財政調整基金積立金１億473万3,000円と減債基金積立金2,830万1,000円です。

10款４項１目学校給食費100万円の追加は、燃料費です。

委員からは、燃料費の補正理由について質問があり、当局からは、燃料代が5.8パーセント上がったものとの回答がありました。

議案第23号 令和７年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55万9,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金等を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第24号 令和７年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91万7,000円とするものです。

補正の内容は、前年度繰越金等を財政調整基金に積み立てるものです。

議案第27号 令和８年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ178億9,500万円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款１項１目個人分13億1,678万9,000円は、市民税個人分で、前年度比12.40パーセ

ントの増です。

１款２項１目固定資産税12億8,182万1,000円は、前年度比1.06パーセントの増です。

２款１項１目地方揮発油譲与税2,500万円は、前年度比21.87パーセントの減です。

委員からは、700万円の減額理由について質問があり、当局からは、暫定税率の廃止によるもので、今後、地方特例交付金で補填されると見込んでいるとの回答がありました。

７款１項１目地方消費税交付金８億4,100万円は、前年度比13.64パーセントの増です。

10款１項１目地方交付税63億3,976万円は、前年度比4.55パーセントの増で、普通交付税が58億8,976万円、特別交付税が４億5,000万円です。

14款１項３目教育費国庫負担金8,194万5,000円は、追分小学校増改築に関わる公立学校施設整備費負担金です。

15款２項６目消防費県補助金1,188万3,000円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金で、消防団が使用する可搬ポンプ積載車２台分の購入整備に充当する予定です。

15款２項７目教育費県補助金7,623万6,000円の主なものは、給食費負担軽減交付金7,504万6,000円です。

15款３項１目総務費委託金5,783万円の主なものは、県民税徴収事務委託金4,825万円と、令和９年に実施される県議会議員選挙委託金679万1,000円です。

18款２項１目基金繰入金16億7,128万円の主なものは、財政調整基金繰入金５億円とふるさと応援基金繰入金10億9,430万円です。

19款１項１目繰越金２億5,000万円は、前年度繰越金です。

21款１項８目教育債２億7,620万円の主なものは、小学校施設改修事業債（学校教育施設等整備事業債）１億9,550万円で、追分小学校増改築工事に関わるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

１款１項１目議会費１億7,956万1,000円の主なものは、議会中継システム用カメラ更新業務委託料343万5,000円です。

２款１項１目一般管理費５億5,019万5,000円の主なものは、職員等の人件費です。

委員から、職員育成研修について質問があり、当局からは、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）等への派遣があり、また、新規採用職員には基本的な研修に加えて、ＩＴパスポート資格試験の受験を勧めているとの回答がありました。

２款１項８目電子計算費４億22万2,000円の主なものは、各種システム使用料、同更

新委託料、物品保守管理委託料等です。

２款１項18目基金費５億4,000万1,000円の主なものは、ふるさと応援基金積立金５億円です。

９款１項１目消防費10億2,679万6,000円の主なものは、男鹿潟上南秋消防組合負担金９億3,679万2,000円です。

９款１項２目災害対策費１億円の主なものは、避難所環境設備等整備費補助金5,850万円で、災害時の協定締結により避難所として活用可能な秋田県サッカー協会所有のブラウブリッツ秋田クラブハウスに、停電時でも一定の電力供給を可能とする太陽光発電設備及び蓄電池等を整備し、災害時の避難所生活環境の向上を図るため、事業費の一部を補助するものです。

委員からは、避難所の利用形態と太陽光発電設備で発電した電力の使用形態について質問があり、当局からは、指定避難所とはしていないものの、環境が整った避難所を必要とする避難者が利用できる避難所とし、収容人数76人を想定している。太陽光発電設備で発電した電力は、クラブハウスの自家消費とするものとの回答がありました。

10款２項１目学校管理費６億1,020万7,000円の主なものは、追分小学校施設・設備改修工事３億7,060万4,000円です。

10款３項１目学校管理費１億3,442万3,000円の主なものは、天王南中学校施設・設備改修工事1,768万8,000円です。

10款４項１目学校給食費２億2,214万4,000円の主なものは、学校給食調理等業務委託料１億1,093万3,000円と給食費負担軽減助成金7,504万7,000円で、小学生一人当たりの給食費につき年間５万7,200円を補助するものです。

委員からは、交付金の流れ及び未納者の対応について質問があり、当局からは、国からの交付金が一旦、市に配分され、市から学校へ交付し、不足分を保護者が負担する。未納者への徴収については、私会計のため、学校で保護者に対応するとの回答がありました。

10款５項４目文化財保護費1,900万9,000円の主なものは、重要文化財小玉家住宅管理費補助等の指定文化財管理費補助金133万9,000円と、重要無形民俗文化財東湖八坂神社祭の統人行事補助金344万8,000円です。

10款５項５目図書館費9,221万1,000円の主なものは、図書館本館の石積み擁壁背面の陥没に関わる改修工事3,003万円です。

10款６項３目体育施設費7,336万8,000円の主なものは、体育施設指定管理料4,615万7,000円と天王総合体育館へのエアコン設置に伴う設計監理等委託料169万円です。

委員からは、天王総合体育館へのエアコン設置時期について質問があり、当局からは、エアコンの数や設置場所等に関する調査後、財源確保について協議してからとなるとの回答がありました。

議案第32号 令和８年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39万4,000円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款１項１目財産貸付収入は18万円、２款１項１目基金繰入金は21万円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

１款１項２目財産管理費は13万8,000円で、区有地の維持管理費等です。

議案第33号 令和８年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ55万2,000円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

２款１項１目基金繰入金は28万6,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

１款１項２目財産管理費は28万1,000円で、区有地の維持管理費等です。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告とします。

以上です。

○委員長（堀井克見）　これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第18号 令和７年度潟上市一般会計補正予算（第15号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第23号 令和７年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第24号 令和７年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第１号）（案）に

ついて、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号 令和８年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。15番鐙委員。

○１５番（鐙仁志）　委員長ご苦労さまです。

今、見ましたけども、３ページの15款２項６目の消防費県補助金1,188万3,000円ってありますけども、これポンプ車２台買うということになっていますけども、この２台買ったポンプ車がどこに配置するのか、それの説明あったと思いますが、説明していただきたいと思います。

○委員長（堀井克見）　石川委員長よろしいですか。もし質疑なかったらなかったでいいと思いますのでね、そこら辺、一回休憩します。答える。座ったままでいいですよ、そこで。石川委員長。立ってください、ごめんなさい。

○総務文教分科会委員長（石川浩之）　15款２項６目の消防費県補助金のことについて質問ありましたが、この車両は消防団が使用する可搬ポンプ積載車でありまして、ポンプ車ではございません。可搬ポンプを積載する車両です。ポンプを内蔵してる車両ではございません。そこを改めて申し述べます。そして、これ配置先については議論出ませんでしたので、そこはご了承ください。

以上です。

○委員長（堀井克見）　鐙委員、納得しましたか。それとも休憩して、どこさ配置するか確認しますか。

○１５番（鐙仁志）　暫時休憩してください。

○委員長（堀井克見）　はい、了解しました。

それでは、暫時休憩して、委員長のほうから、事務局、当局のほうにちょっと配置される場所２か所確認してもらえますか。

午前１０時２２分　休憩

……

午前１０時２３分　再開

○委員長（堀井克見）　ただいまから会議を再開いたします。

鐙委員に申し上げますが、あくまでも委員長報告に対する質疑は、委員長の報告の範

囲でお尋ねできるというルールになっていますので、委員長のほうから先ほどありましたが、あえてそれは質疑しませんでしたと、対象になりませんでしたということでしたので、当然場所は分かりません。したがって、それ以上も以下もありませんから、ご理解いただきたいと思います。今後は委員長においても詳しく質疑されまして、委員の質問に答えられるような広範な質疑を望みたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第32号 令和８年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認めます。

次に、議案第33号 令和８年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見）　次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。14番藤原社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男）　令和８年第１回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案等について、次のとおり報告します。

１．審査年月日　令和８年３月16日、17日、２日間。

２．出 席 委 員　中川光博、藤原仁美、菅原蘭子、鈴木壮二、一ノ関郁也、藤原典男。

３．説 明 当 局　市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長。

４．書　　記　福祉保健部社会福祉課　小野公之。

５．審査の経過と結果について。

議案第18号 令和７年度潟上市一般会計補正予算（第15号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款１項１目民生費国庫負担金3,977万9,000円の減額の主なものは、児童手当負担金

です。

歳出の主なものについて申し上げます。

３款１項４目国民健康保険費1,205万5,000円の減額は、国民健康保険事業特別会計繰出金です。

３款２項８目児童手当費4,398万5,000円の減額は、児童手当です。

委員からは、マイタウンバスの利用者数について質問があり、当局からは、前年10月から９月までのバス年度において、令和６年度は４万9,302人、令和７年度は４万9,212人との回答がありました。

議案第19号 令和７年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,614万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億2,872万4,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

５款１項１目一般会計繰入金1,205万5,000円の減額の主なものは、保険基盤安定繰入金です。

歳出について申し上げます。

６款１項１目財政調整基金積立金は、9,614万7,000円の増額です。

議案第20号 令和７年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億6,788万8,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款１項２目普通徴収保険料は、300万円の増額です。

６款１項１目子ども・子育て支援事業費補助金は、181万5,000円の増額です。

歳出について申し上げます。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合負担金は、300万円の増額です。

委員からは、子ども・子育て支援事業費補助金が後期高齢者医療特別会計に計上される理由について質問があり、当局からは、ほかの医療保険と同様に、後期高齢者医療保険においても子ども・子育て支援金制度が導入されることに伴い、後期高齢者医療保険システムを整備する必要があり、システム改修費用に対し国から補助金が交付されるた

めとの回答がありました。

議案第21号 令和７年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億5,780万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,264万9,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款１項１目第１号被保険者保険料651万3,000円の減額は、現年度分普通徴収保険料です。

３款２項５目介護保険保険者努力支援交付金555万5,000円の増額は、交付決定によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

５款１項１目介護給付費準備基金積立金は、１億5,780万7,000円です。

議案第27号 令和８年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款１項１目民生費国庫負担金18億7,798万3,000円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金です。

14款２項２目民生費国庫補助金１億2,058万9,000円の主なものは、子ども・子育て支援交付金です。

14款２項３目衛生費国庫補助金2,861万2,000円の主なものは、妊婦のための支援給付交付金です。

15款１項１目民生費県負担金６億2,368万7,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費負担金、保険基盤安定負担金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

２款１項11目生活交通費7,941万円の主なものは、マイタウンバス運行費補助金と駅管理委託料です。

委員からは、地域公共交通計画アンケート調査について質問があり、当局からは、16歳以上の市民1,000人を無作為抽出し、郵送によるアンケートの配布・回収を行うほか、マイタウンバス全路線の車内において利用者へのヒアリング調査を実施し、現状の課題把握と市民の意見を反映させるために行うとの回答がありました。

２款１項15目地域集会施設管理費は、7,472万4,000円です。

３款１項２目障害者福祉費10億2,322万3,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費と障害児通所給付費です。また、基幹相談支援センター業務委託料992万4,000円は、障がいのある人や家族からの各種相談に応じ関係機関への情報提供や助言、障害福祉サービスの利用支援を行うものです。

委員からは、2024年から基幹相談支援センター事業が市町村の努力義務になったが、この事業の実施に至る経緯について質問があり、当局からは、国の基本指針には、令和８年度までに全市町村での設置を成果目標に掲げていることや、年々虐待事案や成年後見制度の相談等、専門性の高い相談が多くなっていることから設置したとの回答がありました。

３款１項３目福祉医療給付費３億1,378万5,000円の主なものは、福祉医療費です。

３款１項５目老人福祉費6,311万3,000円の主なものは、生活支援ハウス運営委託料とシルバー人材センター補助金です。

３款１項７目後期高齢者医療費６億3,113万8,000円の主なものは、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金です。

３款２項２目母子父子福祉費１億3,196万5,000円の主なものは、児童扶養手当です。

３款２項４目保育園費15億7,352万3,000円の主なものは、保育所・認定こども園職員人件費のほか施設の管理運営費です。工事請負費2,764万6,000円は、昭和こども園駐車場整備工事と追分保育園設備改修工事です。保育所民営化支援補助金1,936万5,000円は、令和９年４月の追分保育園の民営化に向け、園児及び保護者の心理的負担を軽減し、保育運営の円滑な移管を図るため、移管先事業者に対し引継ぎ・合同保育に要する費用を補助するものです。乳児等支援給付費287万1,000円は、こども誰でも通園制度における施設利用に係る経費を支援するものです。

３款２項５目こども家庭センター費3,930万6,000円の主なものは、妊婦のための支援給付交付金です。

４款１項３目母子保健費4,939万1,000円の主なものは、妊産婦健康診査等委託料です。

４款１項４目成人保健費１億219万1,000円の主なものは、各種検診の委託料です。

当局からは、肺がん検診は助成対象年齢を引き下げ、乳がん検診、大腸がん検診は助成対象年齢を追加するとの説明がありました。

がん検診精密検査助成費750万円は、がん検診で要精密検査となった市民に対する助成額を3,000円から5,000円にするものです。

４款１項６目環境衛生費4,306万円の主なものは、追分地区墓地公園樹木伐採業務委託料と空家等解体撤去補助金です。空家等解体撤去補助金970万円は、周囲に危険を及ぼすおそれがある空き家と、空き家バンクへの登録ができなかったなど活用が見込まれない空き家を対象に補助するものです。

４款２項３目クリーンセンター費３億6,248万5,000円の主なものは、施設の維持管理費のほか、粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設の運転管理委託料です。

議案第28号 令和８年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億3,424万8,000円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款１項１目国民健康保険税４億6,999万7,000円の主なものは、医療給付費分現年課税分です。

３款１項１目保険給付費等交付金26億8,354万9,000円の主なものは、普通交付金です。

５款１項１目一般会計繰入金２億7,216万2,000円の主なものは、保険基盤安定繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

２款１項１目療養給付費は、21億9,845万3,000円です。

２款２項１目高額療養費は、３億9,579万7,000円です。

３款国民健康保険事業費納付金１項１目医療給付費分は、４億4,301万9,000円です。

２項１目後期高齢者支援金等分は、１億6,908万8,000円です。

議案第29号 令和８年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５億2,841万4,000円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款１項１目特別徴収保険料は、２億8,186万5,000円です。

３款１項１目一般会計繰入金は、１億5,277万1,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合負担金は、５億460万2,000円です。

議案第30号 令和８年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億1,721万5,000円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

１款１項１目第１号被保険者保険料８億792万6,000円の主なものは、特別徴収保険料です。

３款１項１目介護給付費負担金６億8,659万6,000円の主なものは、介護給付費負担金です。

３款２項１目調整交付金２億2,036万2,000円の主なものは、介護給付費財政調整交付金です。

４款１項１目介護給付費交付金は、10億1,221万5,000円です。

５款１項１目介護給付費負担金は、５億3,181万円です。

７款１項１目介護給付費繰入金は、４億6,861万7,000円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

２款１項１目介護サービス給付費33億6,730万円の主なものは、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費です。

２款５項１目特定入所者介護サービス費１億8,000万円の主なものは、特定入所者介護サービス費です。

委員からは、デイサービス、施設入所者の利用数について質問があり、当局からは、令和６年度ではデイサービス（通所介護）利用者は延べ3,106人、施設入所者は令和７年３月時点で314人との回答がありました。

介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ930万4,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、１款１項１目介護予防サービス計画費収入930万2,000円です。

歳出は、１款１項１目保険事業勘定繰出金930万4,000円です。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（堀井克見）　これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第18号 令和７年度潟上市一般会計補正予算（第15号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第19号 令和７年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第20号 令和７年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第21号 令和７年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号 令和８年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。１番加藤委員。

○１番（加藤大地）　委員長、ご説明ありがとうございます。

３款２項５目こども家庭センター費3,930万6,000円の主なものは、妊婦のための支援給付金とありますが、この中にヤングケアラー費の実態調査も含まれていますでしょうか。お願いします。

○委員長（堀井克見）　いいですか。

暫時休憩します。

午前１０時４２分　休憩

……

午前１０時４２分　再開

○委員長（堀井克見）　会議を再開します。

先ほど来申し上げておりますように、委員長に対する質疑は、委員長の報告の範囲で質疑を許すとルール決まってますから、今１番の加藤委員からのあれは、ヤングケアラーうんぬんは委員長の報告の範囲をちょっと超えますので、どうぞひとつ質問をご遠慮いただきたいと思います。何もいいす、仕切ったすから。質問そのものがねえってことだから。

次に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第28号 令和８年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第29号 令和８年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第30号 令和８年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（堀井克見）　次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。５番伊勢産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（伊勢潤）　令和８年第１回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案等について、次のとおり報告します。

１．審査年月日　令和８年３月16日、17日、２日間。

２．出 席 委 員　鈴木司、菅原宣之、奈良与志樹、鐙仁志、奈良崇史、伊勢潤。

３．説 明 当 局　産業振興部長、建設部長、各関係課長。

４．書　　記　建設部上下水道課　桐生咲紀子さんにお願いしました。

５．審査の経過と結果について。

議案第18号 令和７年度潟上市一般会計補正予算（第15号）（案）について。

第２表繰越明許費の主なものについて申し上げます。

７款１項商工費の中小企業等稼げる力創出事業542万6,000円は、補助支援した事業者の事業完了時期が次年度へ持ち越しとなるため、その補助金分を繰越しするものです。

11款１項災害復旧費の大沢林道災害復旧事業574万2,000円は、本工事に使用する資材の調達及び納入に不測の時間を要し、工事に遅延が生じたため繰越しするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款２項４目土木費国庫補助金2,559万1,000円の増額の主なものは、社会資本整備総合交付金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

８款２項２目道路新設改良費6,348万1,000円の増額の主なものは、道路改良工事費です。

８款４項２目公園費1,842万3,000円の減額は、公園施設改修工事です。

委員からは、減額理由について質問があり、当局からは、請負差額が生じたことにより減額になったとの回答がありました。

議案第22号 令和７年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72万円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

２款２項１目財産売払収入21万8,000円の増額は、立木補償金です。

歳出について申し上げます。

１款１項３目財政調整基金費48万7,000円の増額は、財政調整基金積立金です。

議案第25号 令和７年度潟上市水道事業会計補正予算（第３号）（案）について。

資本的収入の主なものについて申し上げます。

１款２項１目負担区分に基づく出資金6,810万円の増額は、水道管路更新事業分で一般会計からの水道事業会計出資金です。

資本的支出について申し上げます。

１款１項３目配水設備費１億6,920万1,000円の増額の主なものは、水道管路更新工事です。

１款１項４目営業設備費1,960万2,000円の減額は、給水車購入費です。

委員からは、当該車両の納期と今後についての質問があり、当局からは、納期が不確定なため減額し、今後は国や県の補助制度の活用やリスク状況の変化を踏まえて再検討するため、来年度は購入の予定はないと回答がありました。

議案第26号 令和７年度潟上市下水道事業会計補正予算（第３号）（案）について。

資本的収入について申し上げます。

１款１項１目企業債270万円の減額は、流域下水道事業債です。

資本的支出について申し上げます。

１款１項１目流域下水道建設負担金は、269万1,000円の減額です。

議案第27号 令和８年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款２項４目土木費国庫補助金１億672万7,000円は、社会資本整備総合交付金と道路メンテナンス事業補助金です。

15款２項４目農林水産業費県補助金１億3,861万2,000円の主なものは、多面的機能支払交付金と稼ぐあきたの園芸経営体応援事業費補助金です。

17款１項１目寄附金５億5,850万1,000円のうち所管に係るものは、ふるさと応援寄附金５億円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

２款１項16目移住・定住支援事業費2,547万円の主なものは、お試し移住体験住宅事業です。

委員からは、積算根拠と内容についての質問があり、当局からは、最長で７日間の住宅使用料7,000円を10回分と、借上げ住宅の修繕等に120万円、燃料費、消耗品等の資材購入を見込んでおり、生活体験に加え、地域イベントに参加してもらうことも考えているとの回答がありました。

６款１項３目農業振興費6,144万8,000円の主なものは、稼ぐあきたの園芸経営体応援事業費補助金です。

委員からは、目標要件について質問があり、当局からは、３年間の実績報告の提出が要件で、目標不達成の場合は営農指導を実施していくとの回答がありました。

６款２項１目林業振興費5,807万2,000円の主なものは、航空レーザ計測及び森林資源解析等業務委託料とツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金です。

委員からは、航空レーザ計測及び森林資源解析の結果の活用と間伐の円滑化について質問があり、当局からは、手入れ不足の森林の調査や間伐を行い、管理された森林整備を推進できるとの回答がありました。

また、委員からは、ツキノワグマ誘引樹木伐採事業の対象と１件当たりの補助額について質問があり、当局からは、安全面でのリスクが懸念されるため対象は請負のみ、また、補助額は複数本でも上限５万円を想定しているとの回答がありました。

７款１項１目商工振興費３億7,397万円の主なものは、工業団地拡張調査委託料と設備投資助成金です。

委員からは、工業団地拡張調査について質問があり、当局からは、新たに拡張する工業団地は市営であり、調査費用は市負担になるとの回答がありました。

８款４項２目公園費２億1,370万1,000円の主なものは、公園指定管理料と公園施設改修工事に係るものです。

委員からは、公園指定管理料の増額について質問があり、当局からは、対前年比2.8パーセントの増額、主な要因は人件費と資材費の高騰によるものとの回答がありました。

また、委員からは、鞍掛沼公園リニューアル事業、遊具設置工事のランニングコストについて質問があり、当局からは、月々2,500円程度の電気料と年１回20万円弱の定期点検料を見込んでいるとの回答がありました。

議案第31号 令和８年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23万6,000円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

３款１項１目基金繰入金22万6,000円は、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

１款１項１目一般管理費14万6,000円の主なものは、管理委員報酬です。

議案第34号 令和８年度潟上市水道事業会計予算（案）について。

収益的収入の主なものについて申し上げます。

１款１項１目給水収益６億391万6,000円は、水道料金です。

１款１項２目受託工事収益1,911万円は、消火栓更新工事計９か所に係るものです。

１款２項３目水道加入金は、1,474万6,000円です。

収益的支出の主なものについて申し上げます。

１款１項１目原水及び浄水費１億6,737万円の主なものは、水質検査委託料、取水浄水場動力料です。

１款１項２目配水及び給水費7,715万6,000円の主なものは、配水設備保守点検委託料と上下水道台帳システム更新委託料です。

１款１項５目減価償却費は、２億9,063万円です。

資本的収入の主なものについて申し上げます。

１款１項１目企業債4,510万円は、水道事業債です。

資本的支出の主なものについて申し上げます。

１款１項３目配水設備費9,196万円の主なものは、出戸・追分地区配水連絡管布設工事5,250万円です。

委員からは、予算計上に至った経緯について質問があり、当局からは、天王出戸第二

浄水場の稼働率が100パーセントを超える日があり、住民から水圧が少し低下していると情報提供があったため、余裕のある天王出戸第一浄水場から連絡管を通じて300戸分配水する計画との説明がありました。

１款２項１目企業債償還金は、２億389万9,000円です。

議案第35号 令和８年度潟上市下水道事業会計予算（案）について。

収益的収入の主なものについて申し上げます。

１款１項１目下水道等使用料は４億4,822万5,000円で、下水道等使用料です。

収益的支出の主なものについて申し上げます。

１款１項６目流域下水道維持管理負担金は、２億202万1,000円です。

１款１項７目減価償却費は、６億1,220万4,000円です。

資本的収入の主なものについて申し上げます。

１款１項１目企業債は、２億280万円です。

１款３項１目他会計補助金は9,243万1,000円で、一般会計補助金です。

資本的支出の主なものについて申し上げます。

１款１項１目管路建設改良費1,045万円は、元木田マンホールポンプ更新工事の工事請負費です。

１款２項１目企業債償還金は、５億6,428万8,000円です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（堀井克見）　これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第18号 令和７年度潟上市一般会計補正予算（第15号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和７年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第25号 令和７年度潟上市水道事業会計補正予算（第３号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第26号 令和７年度潟上市下水道事業会計補正予算（第３号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号 令和８年度潟上市一般会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番藤原委員。

○１１番（藤原仁美）　委員長、ご報告ありがとうございます。

すみません、６款２項１目の林業振興費5,807万2,000円のところなんですが、森林資源解析後の計画についてはちょっと質疑があったかどうか、ちょっとお聞かせいただければありがたいです。

○委員長（堀井克見）　５番伊勢委員長。

○産業建設分科会委員長（伊勢潤）　伐採、間伐後の計画というものは質疑がありませんでした。

以上です。

○委員長（堀井克見）　よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。８番一ノ関郁也委員。

○８番（一ノ関郁也）　委員長、報告お疲れさまでした。

８款４項２目のところについて質問ですが、鞍掛沼公園及び広場内大型遊具設置工事というのがこの中にあると思うんですけども、で、ランニングコストについて質問があったということなんですけども、そもそもこの大型遊具ってのはどういうの造るっていうふうなところで質疑応答がありましたか。

○委員長（堀井克見）　質問する時、マイク持って。次からね。委員長。

○産業建設分科会委員長（伊勢潤）　当局の答弁では、ふわふわドームというものを設置するということでした。送風機と、あと地下工事もちょっと必要で、それに係る電気料、保守点検料等のコストがかかるということで、このランニングコストをこのように報告しております。

以上です。

○委員長（堀井克見）　一ノ関委員、了解ですか。

○８番（一ノ関郁也）　はい。

○委員長（堀井克見）　ほかに質問ありませんか。質疑ありませんか。なしと認めていい

ですか。

委員の皆さんにお願いしますが、反応してください。黙ってると会議進みようがありませんからね。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第31号 令和８年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第34号 令和８年度潟上市水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第35号 令和８年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和７年度補正予算及び令和８年度会計予算（案）について、順次、討論と採決を行います。

最初に、議案第18号 令和７年度潟上市一般会計補正予算（第15号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたします。

次に、議案第19号 令和７年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号 令和７年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員。したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号 令和７年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第４号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号 令和７年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第１号）（案）に

ついて、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号 令和７年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 令和７年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第１号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号 令和７年度潟上市水道事業会計補正予算（第３号）（案）について、

討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 令和７年度潟上市下水道事業会計補正予算（第３号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号 令和８年度潟上市一般会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員。したがって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号 令和８年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について、

討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 令和８年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 令和８年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号 令和８年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、討論、

採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号 令和８年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号 令和８年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号 令和８年度潟上市水道事業会計予算（案）について、討論、採決

を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、議案第35号 令和８年度潟上市下水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（堀井克見）　討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（堀井克見）　起立全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会をいたします。

なお、今日、本日の午後１時30分より本会議を再開しますのでご参集願います。

どうも大変ご苦労さまでした。終わります。

午前１１時１３分　閉会